

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号
インフォテリア株式会社
代表取締役社長 平 野 洋一郎

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当会社の第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成20年6月20日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月23日（月曜日）午前10時00分
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 3階「牡丹」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第10期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://infoteria.com/jp/ir/soukai/>）に掲載させていただきます。

当日は本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成20年6月20日（金曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<住所変更等用紙の請求> ☎ 0120-175-417（24時間受付）

<その他のご照会> ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、後半においてサブプライムローン問題による株式市場の大幅な下落、円高の進行、原油等の資源価格高騰、住宅投資の落ち込み等の懸念材料により、企業における設備投資に引き締めの兆しがあり、また、企業収益の改善傾向が弱まりを見せる中、個人消費マインドの低下や景気の先行き不透明感が増すなど、楽観視できない経済環境でした。

当社グループが属するIT（情報技術）業界は、製造業や金融業のシステム投資は堅調であったものの、当連結会計年度後半において景気減速の懸念から企業のシステム投資意欲の減退が一部企業において見られるようになりました。また、インターネットの普及と技術進展を背景として、インターネットを通じてソフトウェアを提供する「SaaS^{*1}」という新しいサービス形態への注目も増しており、業界の構造変化を促すものとして当業界に属する企業の重要な課題となっています。

このような状況下で、当社は主力製品「ASTERIA」の販売促進、製品ラインアップの拡充に加え、平成19年10月には、SaaS専門の100%子会社として「インフォテリア・オンライン株式会社」を設立し、今後の重要な市場となるSaaSソフトウェアの提供を開始しました。

これらをはじめとした様々な活動の結果、当連結会計年度の売上高は905,391千円（前年同期比10.3%減）、営業損失は59,733千円（前年同期営業利益206,885千円）、経常損失は82,485千円（前年同期経常利益207,783千円）、当期純損失は324,269千円（前年同期当期純利益314,370千円）となりました。

事業区分別の売上は以下のとおりであります。

a. ライセンス

当連結会計年度においては、主力製品「ASTERIA」シリーズの販売を一貫して強化し、平成19年12月には、民間調査会社^{※2}の製品シェア調査においてE A I^{※3}部門で2年連続第1位を獲得しました。また、平成19年11月に拠点間のファイル転送を安全・確実に行う「ASTERIA DataCaster（アステリア データキャスター）」の出荷を開始、平成20年1月にはS a a S型データ連携ミドルウェア「ASTERIA On Demand（アステリア オン デマンド）」のサービスを開始、そして、平成20年2月には「ASTERIA」の新シリーズとして企業のマスターデータ連携を支援するソフトウェア「ASTERIA MDM One（アステリア エムディーエムワン）」の出荷を開始しました。

また、「ASTERIA」の一次販売代理店である「ASTERIAマスターパートナー」として新たにT D Cソフトウェアエンジニアリング株式会社、三菱総研D C S株式会社を加え、ASTERIAマスターパートナーは17社となり、「ASTERIA」の構築支援のみを行う「ASTERIAテクニカルパートナー」は7社となりました。

このような活動の結果、当連結会計年度におけるライセンス売上は、497,334千円（前年同期比29.8%減）となりました。

b. サポート

サポートにおいては、ライセンス販売時における新規サポート契約の獲得および契約満期における継続契約を促進いたしました。

結果として、当連結会計年度におけるサポート売上は293,701千円（前年同期比39.6%増）となりました。

c. ネットサービス

平成19年10月にS a a S専門の提供子会社として「インフォテリア・オンライン株式会社」を設立すると同時に、オンライン表計算サービス「OnSheet（オンシート）」の提供を開始しました。「OnSheet」は各種メディアやブログ^{※4}において高い評価を受けています。また、昨年度より提供を開始しているソーシャルカレンダーサービス「c2talk（シー・ツー・トーク）」は、平成19年11月より他のW e bサイトからも「c2talk」の機能を使うことのできる新バージョンの提供を開始しました。

このような活動の結果、ネットサービスの売上高は13,527千円（前年同期比2,163.0%増）となりました。

d. 役務サービス

役務サービスは、引き続きパートナー企業から充実した品質の高いシステム構築、コンサルティングを提供できるようにパートナー企業の後方支援に絞り込みました。

結果として、役務サービスの売上高は28,849千円（前年同期比26.6%増）となりました。

e. 教育他

教育他においては、XMLデータベースの技術者育成のための教育コースを平成19年11月に、同認定試験「XMLマスター：プロフェッショナル（データベース）」を平成19年12月より開始しました。

結果として、教育他の売上高は71,978千円（前年同期比6.8%増）となりました。

- ※1. SaaS=Software as a Serviceの略。「ソース」と読む。ソフトウェアそのものをインターネット上に置いて、プロダクトとしてではなくサービスとして提供すること。課金の方法も導入時に一括ではなく、月額使用量や従量による課金が一般的。
- ※2. 民間調査会社=株式会社テクノシステムリサーチ。（本社、東京都千代田区）1981年設立。ITを中心とした市場リサーチを行っている。
- ※3. EAI=Enterprise Application Integrationの略。イーエーアイと読む。企業の業務アプリケーション（システム）同士を連携させるためのソフトウェア。以前は社内システムの連携を指していたが、最近ではインターネットの普及とともにない連携は社内、社外を問わず連携するようになっている。
- ※4. ブログ=Web Logが略されてBlogとなったもの。個人が自由にインターネット上で意見を発信できる仕組みであり、特に欧米では既存メディアに加えて大きな影響力を持つ。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は25,278千円であり、その主な内容は、開発用PC及び周辺機器等であります。

③ 資金調達 の 状 況

当社は、平成19年6月22日をもって(株)東京証券取引所のマザーズ市場に新規上場し、これに伴い以下のとおり、公募増資及び第三者割当増資を行い、総額で393,300千円の資金調達を行いました。

区 分	発行株式数	1株当たり発行価額	調 達 金 額	払 込 期 日
公 募 増 資	6,000株	55,200円	331,200千円	平成19年6月21日
第 三 者 割 当 増 資	1,125株	55,200円	62,100千円	平成19年7月23日

(2) 直前3連結会計年度の企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (平成17年3月期)	第 8 期 (平成18年3月期)	第 9 期 (平成19年3月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (平成20年3月期)
売 上 高 (千円)	860,578	885,407	1,009,359	905,391
経常利益(△経常損失) (千円)	167,078	63,630	207,783	△ 82,485
当期純利益(△当期純損失) (千円)	237,441	114,509	314,370	△ 324,269
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	5,530.51	2,301.24	6,317.74	△ 5,873.39
総 資 産 (千円)	1,248,273	1,397,135	1,728,039	1,789,210
純 資 産 (千円)	1,104,575	1,222,087	1,536,600	1,598,760
1株当たり純資産額 (円)	22,198.06	24,559.63	30,880.23	28,105.13

(注) 第9期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Infoteria Corporation USA, Inc.	200千米ドル	100.0%	研究開発及び市場調査
インフォテリア・オンライン(株)	50,000千円	100.0%	インターネットを利用した情報処理サービスの企画、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、将来の成長性の確保及び利益率の向上を図るため、「ASTERIA」の売上を中心としたビジネスモデルの確立を目指し、結果として平成20年3月期にはライセンスとサポートの合計が全体売上の約9割となりました。しかしながら、今後当社グループが変化の激しい環境に適応し、さらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

① マルチプロダクト／サービス化

平成20年3月期において、当社グループの売上の約9割を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社グループの事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上は、永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境によつての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト／サービスを育て、特定の市場の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

② 「ASTERIA」ファミリー製品の充実

「ASTERIA」の導入企業の増加にともなつて、顧客各社からの要望も多種多様になってきています。

そのため、「ASTERIA」を使用目的やシーンによって複数ラインアップとする必要が生じており、「ASTERIA」の技術をベースとしたファミリー製品の充実が重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、平成19年3月期に、「ASTERIA」の用途に応じた2つの提供形態を加え、3つの製品ラインアップとして提供を開始しました。また、平成20年3月期には企業のマスターデータ管理を支援する「ASTERIA MDMOne」を提供開始しましたが、多様化するニーズに対応するために今後とも「ASTERIA」ファミリーの拡充を図ります。

③ ASTERIAパートナー及び制度の強化

「ASTERIA」の販売増大のためには、「ASTERIA」の販売代理店である「ASTERIAパートナー」の強化が課題となります。

(ア) 中核パートナーの育成

「ASTERIA」の実績が伸びるにつれ、各ASTERIAパートナーにおける取り組みや販売力の格差が出てきております。そのため、「ASTERIA」販売の中核となりパートナーとして「ASTERIAマスターパートナー」制度を平成19年1月に開始し、平成20年3月31日現在「ASTERIAマスターパートナー」は17社となっております。この制度を確実に運用していくことが今後のパートナービジネス拡大のための課題であると認識しております。

(イ) テクニカルパートナー制度と質の向上

「ASTERIA」の普及と販売量増加にともなって、システム開発案件が増加し、ASTERIAパートナーにおける「ASTERIA」エンジニアが不足する状況が散見されるようになりました。そこで、平成19年1月に、「ASTERIA」を使用したシステム開発のみを行う「ASTERIAテクニカルパートナー」制度を創設し、エンジニア不足による受注機会の喪失や遅れなどを防ぐ取り組みを始めています。平成20年3月31日現在「ASTERIAテクニカルパートナー」は7社ありますが、テクニカルパートナーの質の向上は、市場における「ASTERIA」を使用したシステム開発力の増強のために、重要な課題であると考えております。

④ 「ASTERIA」新市場の開拓

「ASTERIA」のさらなる伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけでなく、すでに実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが課題となります。

当社としては、特に市場性の見込まれる以下の新市場について「ASTERIA」の展開を図る計画です。

(ア) 財務情報市場

XBR Lという全世界で使われ始めている企業財務情報データ標準は、企業財務情報の適時開示を促進するとともに、処理の自動化、可視化を促進するために不正の排除にも役立つことから将来的な普及が見込まれます。当社では、XBR Lの普及啓発活動を積極的に推進するとともに、XBR Lデータを集める側の企業（銀行、監査法人、連結子会社の多い大会社など）における「ASTERIA」の適用を進めます。

(イ) 医療情報市場

当社は、医療情報（電子カルテなど）のXML化の初期段階から技術開発に関わってきましたが、ようやく国内の医療機関においてXML化された医療情報の交換が普及しようとしています。

このために、「ASTERIA WARP」と「ASTERIA DataCaster」をベースに医療情報処理を支援するアプリケーションやモジュールを開発することで、この市場における当社製品のシェアの拡大を課題と考えております。

⑤ ネットサービスの普及

当社が提供している各種ネットサービス製品（「OnSheet」、 「c2talk」、 「Topika」）は、インターネットを介してサービスを提供する新しい形態のソフトウェアであり、その形態が一般にはまだ普及していません。

このような新サービスの販売にあたっては、市場における新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動が課題となります。そのため、自社製品のアピールのみならず、新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動を行う計画です。

⑥ インターネットを基盤とした新サービスの開発

インターネットの新たな潮流においては、ソフトウェアは特定の場所（例えば企業内のサーバールームや個人のパソコン内など）にあることを前提とせず、インターネット上のサービスとして存在し、それらを組み合わせたり、加工したりして使うことが可能になります。

当社グループでは、次世代の「つなぐ」対象としてWeb上の各種コンテンツやサービスのための「つなぐ」プラットフォームの開発を計画しています。米国子会社で開発し現在ベータ版を提供しているWebチャット「Lingr」（リンガー）では、基礎技術としてComet（コメット）を採用し、リアルタイムWeb時代のサービスのあり方を提案しております。また、現在ベータ版を提供しているオンライン付箋サービス「lino」（リノ）では、開発言語にHaskellを使用するなど新技術の研究も積極的に行っております。

当社グループでは、新しい時代に適応したネット上のサービスの連携や加工を容易に行うためのプラットフォームや基本的なサービスをさらに揃えて展開していくことが将来の成長のための重要な課題であると認識しております。

⑦ 国外市場への展開

当社は、設立時より「海外に通用するソフトウェア」の開発と提供を目指しております。既に主力製品「ASTERIA」の英語版の開発を完了し、米国の販売代理店と契約を締結するなどの活動を開始していますが、現時点では本格的な展開のために十分な販売活動の投資ができていない状況ではありません。しかしながら、欧米、アジアなどの海外市場は国内市場より規模や成長率が大きく、国外市場への展開は当社事業の中長期的な成長のためには重要な課題であると認識しております。

現在、この課題に対処するために上記「ASTERIA」の展開に加えて、研究開発プロジェクト「Lingr」、「lino」において日本市場に依存しないサービス展開を試験的に行っており、インターネットの世界における国際市場へのアプローチを目指しています。

⑧ 成長のための社内人員の充実

「ASTERIA」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっておりますが、昨今の労働市場環境の変化により苦戦を強いられています。将来の成長に向けて、経営資源のより戦略的な分配などを含め採用計画を達成することが重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループの主な事業内容は以下の通りであります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ② コンピュータソフトウェアの輸入、輸出とその販売
- ③ コンピュータに関するコンサルティング
- ④ インターネットを使用した情報サービス
- ⑤ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ⑥ 前各号に付帯する一切の事業

(6) 主要な営業所 (平成20年3月31日現在)

① 当 社

営 業 所	所 在 地
本 社	東京都品川区
支 社	大阪市中央区

② 子 会 社

会 社 名	所 在 地
Infoteria Corporation USA, Inc.	米国カリフォルニア州
インフォテリア・オンライン欄	東京都品川区

(7) 従業員 の 状 況 (平成20年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
50名	3名増

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
46名 (7名)	2名増加 (1名増加)	34.86歳	3.58年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 223,000株

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より55,000株増加し、223,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 56,885株

(注) 発行済株式の総数は、平成19年6月22日をもって、(株)東京証券取引所マザーズ市場への新規上場に伴う公募株式発行（6,000株）及びオーバーアロットメントによる売り出しに関する第三者割当増資に伴う新株式発行（1,125株）により、前連結会計年度末と比較すると7,125株増加いたしました。

(3) 株主数 2,208名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
平野洋一郎	9,800株	17.2%
松下電工インフォメーションシステムズ(株)	7,690	13.5
北原淑行	4,516	7.9
ステートストリートバンク アンド・トラスト・カンパニー	2,700	4.7
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ壹号投資事業有限責任組合	2,400	4.2
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ参号投資事業有限責任組合	2,287	4.0
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ弐号投資事業有限責任組合	1,260	2.2
古谷和雄	1,255	2.2
菊池三郎	1,160	2.0
中村智史	624	1.1

3. 会社の新株予約権等の状況（平成20年3月31日現在）

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

回次	第 5 回	第 6 回
株主総会決議日	平成15年2月24日	平成17年9月9日
発行決議日	平成15年5月29日	平成17年9月22日
保有人数および新株予約権の個数 当社取締役（社外取締役を除く）	2名 640個	3名 690個
当社監査役	1名 50個	1名 30個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	836,59株	727株
新株予約権の払込金額	無 償	無 償
権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額（注）	103,081円	61,587円
新株予約権を行使できる期間	平成17年6月13日から 平成22年6月12日まで	平成19年10月1日から 平成24年9月14日まで

回次	第 10 回
株主総会決議日	平成19年3月26日
発行決議日	平成19年3月26日
保有人数および新株予約権の個数 当社取締役（社外取締役を除く）	1名 150個
当社監査役	1名 80個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	237株
新株予約権の払込金額	無 償
権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額（注）	76,895円
新株予約権を行使できる期間	平成21年3月27日から 平成26年3月26日まで

（注）平成19年6月21日付の新株発行（公募分）及び平成19年7月23日付の新株発行（第三者割当増資分）による新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額の調整を行っております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し、交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (平成20年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	平野 洋一郎	CEO (最高経営責任者)
取締役副社長	北原 淑行	CTO (最高技術責任者)
取締役	齊藤 裕久	CFO (最高財務責任者)、管理部長
取締役	山村 隆司	CIO (最高情報責任者)、経営企画室長
取締役	濱田 正博	株式会社エカイユブリュス代表取締役
取締役	樋口 理	
常勤監査役	尾崎 常行	
監査役	大村 卓	
監査役	山本 明彦	
監査役	佐藤 明夫	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、濱田正博氏及び樋口 理氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大村 卓氏、山本明彦氏及び佐藤明夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当期中の取締役及び監査役の異動
- ① 平成19年6月28日開催の第9回定時株主総会において山村隆司氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - ② 平成19年6月28日開催の第9回定時株主総会において佐藤明夫氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 常勤監査役 尾崎常行氏は、約30年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 山本明彦氏は、中小企業診断士資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	6名 (2)	47,844千円 (4,800)
監 (うち社外監査役)	4名 (3)	13,500千円 (6,600)
合 計	10名	61,344千円

(注) 1. 取締役の使用人分給与はありません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との重要な兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
記載すべき重要な事項はありません。

- ② 他の株式会社の社外役員との重要な兼任状況
記載すべき重要な事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役 濱田 正博	2年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会19回のうち全回に出席しております。	上場企業での経営経験者として、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 樋口 理	1年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席しております。	IT関連ビジネス取締役経験者として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 大村 卓	7年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会19回のうち16回に、監査役会11回のうち9回に出席しております。	上場企業での経営経験者として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をし、また、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
監査役 山本明彦	1年9ヶ月	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に、監査役会11回のうち全回に出席しております。	中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントの見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言し、また、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。
監査役 佐藤明夫	9ヶ月	就任以降開催された取締役会13回のうち9回に、監査役会8回のうち6回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言し、また、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 創研合同監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る公認会計法第2条第1項の業務についての報酬等の額	9,600千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	9,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正性を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を整備し取締役・社員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、また、その徹底を図るため、経営企画室においてコンプライアンスの教育等を行い、内部監査担当は、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されます。

また、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たないものとし、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をすることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係わる情報を記録し、保存及び管理を行い、取締役会議長は、その情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、管理部長はその補佐を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っており、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は事業計画において取締役、従業員が共有する目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な目標達成の方法を定め、ITの適切な利用を通じて業務の効率化を図っております。

(5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、その事業に関する法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営企画室はこれらを横断的に推進し、管理しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置し、その従業員の人事考課は監査役が行い、人事異動は監査役と取締役が協議することとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告し、監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告することとしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもち、取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の整備をすることとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示していません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,400,970	【流動負債】	190,450
現金及び預金	1,196,119	買掛金	22,291
売掛金	162,798	未払金	32,532
有価証券	20,113	未払法人税等	5,803
たな卸資産	6,775	未払消費税等	5,128
その他	15,163	前受金	119,420
【固定資産】	388,240	アフターサービス引当金	334
(有形固定資産)	34,013	その他	4,941
建物	7,119	負債合計	190,450
工具器具備品	26,894	純資産の部	
(無形固定資産)	275,058	【株主資本】	1,604,217
商標権	5,420	資本金	735,850
ソフトウェア	250,345	資本剰余金	652,619
ソフトウェア仮勘定	19,250	利益剰余金	215,747
その他	42	【評価・換算差額等】	△ 5,456
(投資その他の資産)	79,167	その他有価証券評価差額金	△ 5,910
投資有価証券	37,575	為替換算調整勘定	453
敷金保証金	34,691	純資産合計	1,598,760
その他	6,900	負債純資産合計	1,789,210
資産合計	1,789,210		

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		905,391
売 上 原 価		263,968
売 上 総 利 益		641,423
販売費及び一般管理費		701,157
営 業 損 失		59,733
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,396	
そ の 他	1,127	3,523
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	7,446	
株 式 関 連 公 開 費 用	17,527	
為 替 差 損	667	
そ の 他	632	26,274
経 常 損 失		82,485
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	153	153
税金等調整前当期純損失		82,638
法人税、住民税及び事業税	5,195	
法人税等調整額	236,436	241,631
当 期 純 損 失		324,269

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	539,200	455,969	540,017	1,535,186
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	196,650	196,650		393,300
当期純損失			△ 324,269	△ 324,269
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	196,650	196,650	△ 324,269	69,030
平成20年3月31日 残高	735,850	652,619	215,747	1,604,217

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高	—	1,413	1,413	1,536,600
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				393,300
当期純損失				△ 324,269
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 5,910	△ 960	△ 6,870	△ 6,870
連結会計年度中の変動額合計	△ 5,910	△ 960	△ 6,870	62,159
平成20年3月31日 残高	△ 5,910	453	△ 5,456	1,598,760

【連結注記表】

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の状況 2社
- ・主要な子会社の名称
 - ① Infoteria Corporation USA, Inc.
 - ② インフォテリア・オンライン株式会社

なお、インフォテリア・オンライン株式会社は、平成19年10月22日に設立し連結子会社となりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Infoteria Corporation USA, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
 - ・製品・原材料 月次総平均法による原価法
 - ・仕掛品 個別法による原価法
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 当社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～5年

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる影響額は軽微であります。

(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以降5年間で備忘価額まで、均等償却を行う方法によっております。

これによる影響額は軽微であります。

②無形固定資産

- ・市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

- ・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②アフターサービス引当金

ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

57,009千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	49,760	7,125	—	56,885

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、公募による新株の発行6,000株及び第三者割当による新株の発行1,125株によるものであります。

(2) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年5月29日 取締役会決議分	平成16年5月27日 取締役会決議分	平成17年9月22日 取締役会決議分
新株予約権の数	1,374個	122個	2,505個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,665.47株	147.84株	2,531株

	平成17年10月27日 取締役会決議分	平成17年11月24日 取締役会決議分	平成18年2月23日 取締役会決議分
新株予約権の数	6個	100個	140個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	6株	101株	141株

(注) 1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。
2. 平成19年6月21日付の新株発行（公募分）及び平成19年7月23日付の新株発行（第三者割当増資分）による新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

IV. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

28,105円13銭

(2) 1株当たり当期純損失

5,873円39銭

V. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VI. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,332,694	【流動負債】	187,467
現金及び預金	1,133,716	買掛金	22,120
売掛金	159,134	未払金	30,848
有価証券	20,113	未払法人税等	5,733
製品	2,348	未払消費税等	5,128
原材料	451	前受金	119,420
仕掛品	948	預り金	3,595
貯蔵品	3,027	アフターサービス引当金	334
前払費用	12,174	その他	287
その他	781	負債合計	187,467
【固定資産】	457,968	純資産の部	
(有形固定資産)	26,619	【株主資本】	1,609,106
建物	7,119	資本金	735,850
工具器具備品	19,499	資本剰余金	652,619
(無形固定資産)	279,989	資本準備金	646,445
商標権	5,420	その他資本剰余金	6,174
ソフトウェア	255,276	利益剰余金	220,636
ソフトウェア仮勘定	19,250	その他利益剰余金	220,636
その他	42	繰越利益剰余金	220,636
(投資その他の資産)	151,360	【評価・換算差額等】	△ 5,910
投資有価証券	37,575	その他有価証券評価差額金	△ 5,910
関係会社株式	72,432	純資産合計	1,603,196
敷金保証金	34,452	負債純資産合計	1,790,663
その他	6,900		
資産合計	1,790,663		

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		901,899
売 上 原 価		268,674
売 上 総 利 益		633,225
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		701,380
営 業 損 失		68,154
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,367	
そ の 他	1,252	3,620
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	7,446	
株 式 公 開 関 連 費 用	17,527	24,974
経 常 損 失		89,508
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	153	153
税 引 前 当 期 純 損 失		89,661
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,120	
法 人 税 等 調 整 額	236,436	241,556
当 期 純 損 失		331,217

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 剰 余 金	利益剰余金 計	
平成19年3月31日 残高	539,200	449,795	6,174	455,969	551,854	551,854	1,547,024
事業年度中の変動額							
新 株 の 発 行	196,650	196,650		196,650			393,300
当 期 純 損 失					△ 331,217	△ 331,217	△ 331,217
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	196,650	196,650	-	196,650	△ 331,217	△ 331,217	62,082
平成20年3月31日 残高	735,850	646,445	6,174	652,619	220,636	220,636	1,609,106

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	-	-	1,547,024
事業年度中の変動額			
新 株 の 発 行			393,300
当 期 純 損 失			△ 331,217
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 5,910	△ 5,910	△ 5,910
事業年度中の変動額合計	△ 5,910	△ 5,910	56,172
平成20年3月31日 残高	△ 5,910	△ 5,910	1,603,196

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ①関係会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③たな卸資産
・製品・原材料 月次総平均法による原価法
・仕掛品 個別法による原価法
・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8～15年
工具、器具及び備品		4～5年

(会計方針の変更)
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる影響額は軽微であります。
(追加情報)
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降5年間で備忘価額まで、均等償却を行う方法によっております。
これによる影響額は軽微であります。
- ②無形固定資産
 - ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
 - ・自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

- 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②アフターサービス引当金

ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	54,845千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権	4,071千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	3,880千円
	仕入高等	76,988千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(千円)
未払事業税	792
未払賞与	117
アフターサービス引当金	135
減価償却費	1,517
繰越欠損金	578,665
その他有価証券評価差額金	2,405
繰延税金資産小計	583,633
評価性引当額	△583,633
繰延税金資産の純額	—

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	4,270	3,700	569
合計	4,270	3,700	569

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	621千円
1 年 超	—千円
合計	621千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主 要株主	松下電工 インフォメーション システムズ 株式会社	1,040	システム インテグ レーション 事業	(被所有) 直接 13.5	—	当社製 品の販 売及び サポー ト業務 の委託	当社製品の 販売及び サポート等 (注2①)	185,983	売掛金	20,937
							サポート 業務の委託 (注2①)	36,000	買掛金	6,300
							経営指導料の 支払 (注2②)	600	未払金	—
							出向料の支払 (注2②)	4,581	未払金	—
							コンピュータ 機器等の 購入等 (注2③)	3,773	未払金	—

(2) 子会社等

属性	会社等の 名称	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	Infoteria Corporation USA, Inc.	200 (千米ドル)	研究開発及び 市場調査 事業	(所有) 直接100.0	役員 2名	研究開発・ 調査の委託	研究開発業務 の委託 (注2②)	76,988	未払金	—
	インフォテリア・ オンライン 株式会社	50,000 (千円)	インターネット を利用した 情報処理サー ビスの企画、 販売事業	(所有) 直接100.0	役員 3名	ソフト ウェア 独占販 売委託	ソフトウェア 販売委託 (注2①)	3,880	売掛金	4,071

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれてお
ります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ① 第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定してお
ります。
- ② 業務内容等を勘案し当事者間の合意で決定しております。
- ③ 第三者との取引と同様に、市場価格を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 28,183円11銭
- (2) 1株当たり当期純損失 5,999円24銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 騰本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月30日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳 孝 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 島 貫 幸 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月30日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士 佐野 芳孝 ㊞

代表社員
業務執行社員

公認会計士 島 貫幸治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、毎月の事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年6月6日

インフォテリア株式会社 監査役会

常勤監査役 尾崎 常行 ㊟

社外監査役 大村 卓 ㊟

社外監査役 山本 明彦 ㊟

社外監査役 佐藤 明夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役6名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	平野 洋一郎 (昭和38年8月25日生)	昭和58年7月 有限会社キャリアラボ入社 昭和62年11月 ロータス株式会社入社（現日本IBM株式会社） 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成11年6月 トラストガード株式会社取締役 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director（現任）	9,800株
2	北原 淑行 (昭和37年10月27日生)	昭和63年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社（現日本HP株式会社）入社 平成2年2月 キヤノン株式会社入社 平成3年4月 ロータス株式会社入社（現日本IBM株式会社） 平成10年9月 当社設立 常務取締役 平成13年1月 当社 取締役副社長 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director（現任） 平成17年6月 当社 取締役 開発部長 平成18年4月 当社 取締役 第2研究開発部長（現任） 平成19年9月 当社 取締役副社長（現任）	4,516株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	齊藤 裕久 (昭和41年1月19日生)	昭和63年4月 株式会社ダイオー入社 平成3年3月 株式会社アスキー入社 平成13年1月 株式会社コア・フュージョン入社 平成15年7月 当社入社 平成18年4月 当社 執行役員 管理部長 平成18年6月 当社 取締役 管理部長 (現任)	20株
4	山村 隆司 (昭和25年8月11日生)	昭和49年4月 松下電工株式会社入社 平成11年2月 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社 企画管理部長 平成12年11月 同社 取締役 経営企画・品質保証担当 平成17年2月 同社 取締役 コーポレートスタッフ担当 経営管理部長 平成18年6月 同社 常務執行役 経理・総務部門担当 東京支社長 平成19年4月 当社 経営企画室 経営戦略担当 平成19年6月 当社 取締役 経営企画室長 (現任)	60株
5	瀧田 正博 (昭和18年3月4日生)	昭和41年4月 松下電工株式会社入社 平成11年2月 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社 代表取締役 平成17年6月 当社 取締役 (現任) 平成18年6月 株式会社エカイユプリュス 代表取締役 (現任)	20株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
6	樋口 理 (昭和37年10月28日生)	昭和60年4月 ソニー株式会社入社 平成2年9月 ロータス株式会社入社（現日本IBM株式会社） 平成10年9月 株式会社デジタルガレージ入社 平成11年6月 株式会社インフォシークへ移籍 平成12年4月 株式会社アットマーク・アイティ（現 アイティメディア株式会社）取締役 平成12年8月 ジャパン・スタートアップス株式会社 取締役（現任） 平成17年3月 アイティメディア株式会社 執行役員 平成17年6月 ティアック株式会社 取締役 平成18年5月 アーキタイプ株式会社 取締役（現任） 平成18年6月 ティアック株式会社 常務取締役 平成18年6月 当社 取締役（現任） 平成19年6月 アイティメディア株式会社 監査役（現任）	80株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 濱田正博氏、樋口 理氏の2名は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。
 濱田正博氏は、東証1部上場企業の経営経験を有し、当社の健全なる経営と成長のために当社の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。また樋口理氏は、複数のインターネット関連ビジネスの経営経験を有し、当社のインターネット関連の新規事業の健全な成長のために重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。
3. 濱田正博氏、樋口 理氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本株主総会の終結をもって、濱田正博氏3年、樋口 理氏2年となります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

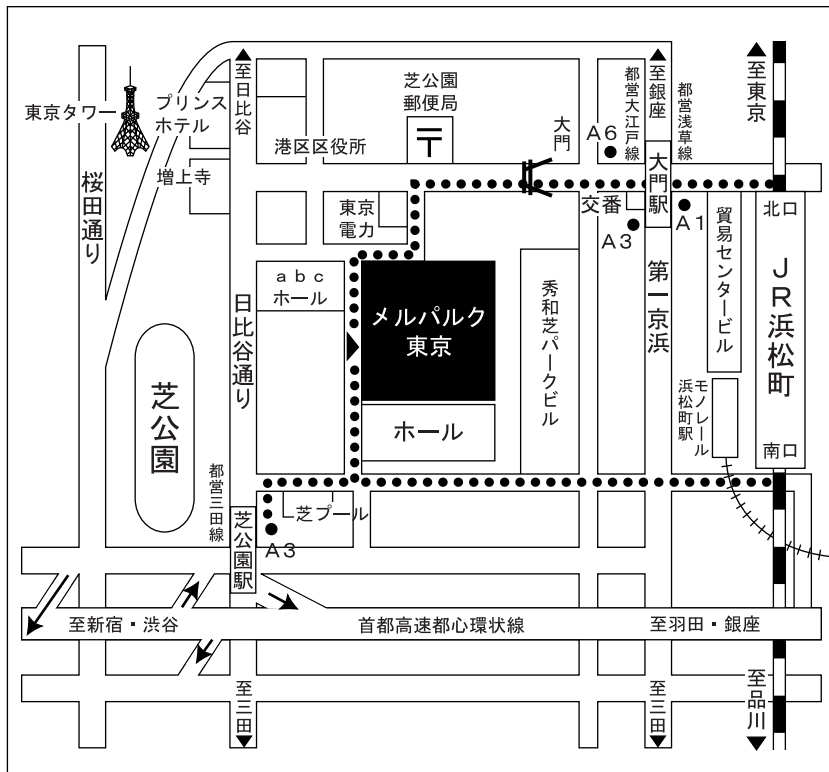
A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号

TEL 03 (3433) 7211

メルパルク東京 3階「牡丹」



会場まで

- JR
浜松町駅（北口）又は（南口）S5階段「金杉橋方面」から徒歩8分
- モノレール
浜松町駅（北口）から徒歩8分
- 地下鉄
芝公園駅（都営三田線）A3出口から徒歩2分
大門駅（都営浅草線「京浜急行乗入」、都営大江戸線）A3出口から徒歩4分
A6出口から徒歩4分
A1出口から徒歩5分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。